

11月1日現在人口と世帯数

	住民基本台帳		合計	前月比	
	日本人	外国人			
人口	男	39,330	690	40,020	27減
	女	42,202	670	42,872	10増
	計	81,532	1,360	82,892	17減
世帯数	42,598	727	43,325	0	

※外国人世帯数は、外国人のみの世帯です。

今号の主なトピックス

- 2面…令和5年度狛江市児童発達支援センター通所支援利用児募集
- 5面…原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを交付中
- 8面…旧荒井家住宅主屋(古民家園内)のかやぶき屋根ふき替え工事を使途としたクラウドファンディングを行います
- 8面…泉龍寺の紅葉ライトアップ

◎発行/狛江市 ◎編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

40歳以上の方 対象



アプリでためよう!

生きがい ポイント



40歳以上の市内在住の方を対象とした、高齢者等生きがいポイント事業を実施しています。生きがいポイントは、介護予防・フレイル予防に関するイベントへの参加やウォーキング等でスマートフォンのアプリにためることができる電子ポイントです。

たまったポイントは1ポイント1円として使うことができる「dポイント」と交換することができます。「dポイント」は、コンビニエンスストアやレストラン、ネットショッピング等で利用することができます。(株)NTTドコモ以外の携帯電話キャリアと契約されている方も利用可能です。ポイントをためながら、楽しく、お得に介護予防・フレイル予防活動に参加しましょう。

☎40歳以上の市内在住の方

参加方法 アプリ「ココシル」をダウンロードし、会員登録をしてください。

※登録の方法、「dポイント」との交換方法等の詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎高齢障がい課高齢者支援係



アプリ「ココシル」



市HP



生きがいポイントをためて健康な体づくりをしよう!

活動例



イベントに参加してポイントをためる (1回参加につき10ポイント)

ポイント対象イベントに参加し、イベントの終了後、イベント責任者が持っている二次元コードを読み取ることでポイントがたまります。

※下表のイベントは一部です。その他の対象イベントについては、市ホームページをご覧ください。

※対象イベントは今後追加していく予定です。

■申し込みが不要のイベント

イベント名	開催場所	日程
西河原公園うんどう教室	西河原公園	第1・3金曜日
藤塚第四児童公園うんどう教室	藤塚第四児童公園	
谷戸橋南広場うんどう教室	谷戸橋南広場	
岩戸川緑地公園うんどう教室	岩戸川緑地公園	第2・4木曜日
老人クラブ連合会健康づくり事業	回により異なるため、要確認	年間7回

■申し込みが必要(先着順)のイベント

イベント名	開催場所	日程
あおぞら健康講座中央会場	えきまえ広場 ※他会場の場合あり	半期12回 前期: 4~9月 後期: 10~1月
あおぞら健康講座南会場	和泉多摩川児童公園 ※他会場の場合あり	
絵本読み聞かせ講座	狛江市役所 会議室	年間17回
あいとぴあセンター介護予防教室	回により異なるため、要確認	月3回
こまえ苑介護予防教室		
こまえ正吉苑介護予防教室		



健口講座の様子

ウォーキングをしてポイントをためる (1カ所につき10ポイント)

4つの施設をウォーキングで巡り、施設玄関にある二次元コードを読み取ることでポイントがたまります。ポイントの取得は、1つの施設につき、1日に1回のみです。

設置施設 ▽狛江市役所

▽あいとぴあ地域包括支援センター(元和泉2-35-1)

▽地域包括支援センターこまえ苑(岩戸南4-17-17)

▽地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)



自然を感じながら楽しくウォーキング

施設情報を閲覧してポイントをためる (1回閲覧するごとに1ポイント)

アプリ「ココシル」から対象施設情報を閲覧することでポイントがたまります。ポイントの取得は、1つの施設につき、1週間に1回のみです。

対象施設 ▽高齢障がい課

▽あいとぴあ地域包括支援センター

▽地域包括支援センターこまえ苑

▽地域包括支援センターこまえ正吉苑

▽こまほっとシルバー相談室狛江団地

▽こまほっとシルバー相談室多摩川住宅

▽狛江市シルバー人材センター

令和5年度に国公立小・中学校へ入学する方へ

就学援助(新入学学用品費)の入学前支給を行います

市内に住所があり、令和5年4月に国公立の小・中学校に入学予定の子どもがいて、経済的理由により、教育費の支払いにお困りの保護者
 ※受給には所得制限があります。
 ※申請後、令和5年3月末日以前に市外に転出された場合や令和5年4月から私立小・中学校またはインターナショナルスクール等に入学された場合は、支給された新入学学用品費を返還していただくことになりますのでご注意ください。
申請▽新小学校1年生 12月1日(木)から28日(水) (必着)までに、申請書(就学時健康診断時に配布・市教育委員会ホームページからダウンロード可)を、郵送または持参で学校教育課学務保健係窓口へ。
 ▽新中学校1年生 令和5年2月28日(火)までに、学校教育課学務保健係窓口へ(既に認定を受けている方には12月ごろに受給確認書を送付します)。

令和4年市議会第4回定例会

第4回定例会は、右記の日程で開催予定です。
 招集日・一般質問・最終日は、インターネット中継でもご覧になれます。
時午前9時開会(予定)
問議会事務局

日程	内容
11月24日(木)	定例会招集日
12月1日(木)	一般質問
12月2日(金)	一般質問
12月5日(月)	一般質問
12月6日(火)	一般質問
12月8日(木)	総務文教常任委員会
12月9日(金)	社会常任委員会
12月12日(月)	建設環境常任委員会
12月16日(金)	議会運営委員会
12月19日(月)	定例会最終日

フードバンク狛江は、給食のない冬休みに、ひとり親家庭等へ食品をお届けします。
 賞味期限が1カ月以上で常温保存ができる食品(米、缶詰、レトルト食品、即席食品、袋麺・カップ麺・乾麺、飲料、お菓子、調味料等)の寄贈をお願いします。配送費等の支援も受け付けています。
食品寄贈受付所
 ▽こまえくぼ1234(和泉本町1-2-34) ☎(5761)5556
 ▽狛江市社会福祉協議会(元和泉2-35-1) ☎(3488)0294
 ▽こまえ正吉苑(西野川2-27-23) ☎(5438)0555
 ▽こまえ苑(岩戸南4-17-17) ☎(3489)2404
 ▽フードバンク狛江倉庫兼事務所(西野川1-16-7) ☎(5497)0272(月・木曜日の午後1時~4時)
 ▽フードバンク狛江作業所(市役所1階)(月・木曜日の午後1時~3時)
 ※開館時間等詳細は、各施設にお問い合わせください。

家庭に眠る食品の寄贈をお願いします



缶詰ひとつから受け付けています

問 NPO法人フードバンク狛江 ☎(5497)0272、☎(5497)0272、
 info@fb-komae.org

令和5年度狛江市児童発達支援センター一通所支援利用児募集

心身の発達やコミュニケーション等、環境への適応が心配な子どもを対象に、家庭や所属する集団、地域社会でより良く生活できるよう支援するため、通所事業の利用児を募集します。

市内に住民登録のある子ども
提出書類 狛江市児童発達支援センター利用申請書、相談申込票(未就学と学齢期で様式が異なります)
 ※必要書類は、狛江市児童発達支援センター(ひだまりセンター1階)で配布する他、市ホームページからもダウンロードできます。
 ▽お持ちの方のみ提出する書類
 (1)発達検査結果等の写し

- (2)医療機関等の紹介状や診断書
- (3)通所受給者証の写し
- (4)障害者手帳の写し

電話受付後に、親子同伴で面談を行います。面談時に手続き等について案内します。A・B通所クラスの利用には障がい児通所支援利用計画の作成および通所受給者証の取得が必要です。

また、C外来訓練クラスと学齢期対象事業は、利用料1,200円の負担があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請12月1日(木)から23日(金)(土・日曜日を除く午前9時~午後5時)までに、児童発達支援センター ☎(5761)9085へ。

児童発達支援センター一通所支援事業 児童発達支援クラス一覧

事業	児童福祉法に基づく通所支援(児童発達支援・法内)		市独自の事業(児童発達支援・法外)
クラス	A週5日通所クラス	B並行通所クラス	C外来訓練クラス
通所回数	集団週5日 ※必要に応じて個別訓練あり	集団月・水・木・金曜日のいずれか週1日 ※必要に応じて個別訓練あり	集団火・金曜日のいずれか隔週1日 個別月1~2日
対象年齢 時間 定員	▽2~3歳 午前9時45分~午後1時15分 ▽3~5歳 午前9時30分~午後2時 定各7人	▽3~5歳 午後2時30分~4時30分 定1日6人	集団親子プログラム ▽0・1歳 午前10時~正午 ▽1・2歳 午前10時~正午 定各4組 個別2~5歳児の未就学児対象、1回60分(目安)
内容	発達に遅れやつまづきのある子どもを対象に週5日の療育を実施(給食あり)	幼稚園・保育園に通いながら療育の必要性があると判断された子どもを対象とする療育プログラムを提供	親子での集団療育や個別訓練(理学・作業・言語・心理)を必要とする未就学児を対象に法外プログラムを実施

学齢期対象事業

	市独自の事業(法外)
通所回数	個別月1回(6カ月・約60分)
対象年齢	個別18歳未満の小・中学生、高校生
内容	作業療法士による個別訓練を実施
定員	16人(6カ月ごとに8人)

相談支援事業

	対象
一般相談	18歳未満で市内在住の子どもとその家族
専門相談	子どもと一緒に来所し、発達に関するあらゆる相談を受け付けます(要電話予約)。
計画相談(障がい児相談支援)	発達に関する専門的な相談支援です。心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士による関わり方や支援方法についての助言を行います。
	法内サービスの利用計画案を作成し、受給者証を使ったセンターの法内サービスにつなげ、継続的なモニタリングを行います。

- 市では、狛江市が贈呈する感謝状等の基準を定める要綱に基づいて、次の方に感謝状を贈呈しました。
- また、10月21日(金)に贈呈式を執り行いました。
- ▽石黒昌和さん(元狛江市人権擁護委員)
 - ▽鳥塚鈴子さん(元狛江市行政不服審査会委員)
 - ▽富永悦子さん(元狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会委員)
 - ▽久保田郁恵さん(元狛江市安心で安全なまちづくり推進審議会委員)
 - ▽鈴木和彦さん(元和泉本町一丁目町会会長)
 - ▽福山長治さん(元多摩川住宅二棟団地管理組合法人理事長)
 - ▽根本克男さん(元和泉多摩川地区センター運営協議会会長)
 - ▽百瀬宗直さん(元谷戸橋地区センター運営協議会会長)
 - ▽岩間正隆さん(元狛江市民生委員推せん会委員)
 - ▽高澤佐和子さん(元東京都民生・児童委員協力員)
 - ▽國井功雄さん(元狛江市老人クラブ連合会会長)
 - ▽櫻井信吾さん(元狛江市青少年問題協議会会長)
 - ▽高木光さん(元狛江市青少年問題協議会委員)
 - ▽小川雄一さん(元狛江市青少年問題協議会委員)
 - ▽鈴木智善さん(元狛江市青少年問題協議会委員)
 - ▽小林はるみさん(元狛江市青少年問題協議会委員)
 - ▽梅本ろり絵さん(元狛江市青少年問題協議会委員)
 - ▽大塚直美さん(元狛江市青少年問題協議会小委員会委員)
 - ▽工藤浩幸さん(元狛江市青少年問題協議会小委員会委員)
 - ▽稲葉聡さん(元狛江市青少年問題協議会小委員会委員)
 - ▽佐藤淳一さん(元狛江市都市計画審議会委員)
 - ▽田邊学さん(元狛江市都市計画審議会委員)
 - ▽小川三男さん(元狛江市空家等対策推進協議会)
 - ▽鈴木晃子さん(元狛江市教育委員会委員)
 - (順不同)
 - ▽秘書広報室

感謝状を贈呈しました

マイナンバー(個人番号)カード出張申請サポートを行います

マイナンバーカードの申請方法が分からない方等を対象に、市内の各施設へ東京都行政書士会調布支部の行政書士が出向き、申請用写真撮影等、申請のお手伝いをします。当日は必要なもの確認の上、直接会場までお越しください(予約不要)。

この機会にぜひ、マイナンバーカードをご申請ください。
 特▽二次元コード付き申請書または通知カード等マイナンバーが分かるもの
 ※二次元コード付き申請書は、マイナンバーカード未取得の方へ地方公共団体情報システム機構から順次、送付しています。
 ▽運転免許証、健康保険証等の本人確認書類
 問市民課マイナンバー専用ダイヤル☎(5761)3431

日程	時間	会場
11月20日(日)	午前9時30分～11時	野川地域センター
11月23日(祝)		南部地域センター
11月27日(日)		上和泉地域センター
12月4日(日)	午後1時30分～4時	岩戸地域センター
12月11日(日)		野川地域センター

都営住宅(地元割当分)募集

募集戸数3戸(すべて単身者向)
 対市内在住の方
 ※11月の定期募集に申し込んだ方も申し込めます。
 申込書・募集案内配布期間11月21日(月)～30日(水)
 配布場所市役所2階ロビー(平日夜間、土・日曜日および祝日は宿直室)
 申問12月6日(火)(消印有効)までに、郵送または持参でまちづくり推進課住宅担当へ。

公道に準じた私道は申請により非課税(減免)になります

私道(私有地)のうち、その利用形態が公共の用に使用されていると認められるものについては、現況を確認の上、公道に準じた道路として、翌年度から固定資産税・都市計画税が非課税になります。

また、現年度について、12月28日(水)までに申請があったものは、それぞれ次に到来する納期分から固定資産税・都市計画税が非課税になります。

なお、既に非課税の取り扱いを受けている私道は申請の必要はありません。

問▽公道から公道に接続している私道
 ▽2棟以上の住宅が利用している袋小路等の私道
 申問申請書に私道分の地積が明確となる地積図を添付し、課税課固定資産税係へ。

狛江団地周辺地区に関するまちづくり懇談会

狛江団地周辺地区を対象として8月に行ったアンケートの結果と、その結果を踏まえたまちづくり懇談会を開催します。また、広く皆さんに周知し、意見を反映させるため、説明動画の配信および意見募集を実施します。

問まちづくり推進課まちづくり推進担当

■まちづくり懇談会
 日12月11日(日)
 時午前10時から・午後2時から(要予約・多数抽選)
 ※各回とも同一の内容です。
 所上和泉地域センター
 定各回20人
 申11月28日(月)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を郵送、ファクスまたは☎まちづくり推進課まちづくり推進担当へ。

machisuit01@city.komae.jp
 machisuit01@city.komae.jp
 city.komae.lg.jp
 machisuit01@city.komae.lg.jp



救急車走る

町立狛江消防署の発足は昭和37年8月21日であるが、初めて救急車が導入されたのは昭和38年9月1日で、それまで救急業務を取り扱うことはできなかった。

救急車がない不便さを解消するため、昭和31年12月26日に成城消防署と協定を結び、事故や労災等、やむを得ない場合に限り成城消防署の救急車が狛江町内に出動することになった。

その後昭和33年には調布消防署とも応援協定を結び、しばらくの間は両消防署に依頼していた。町立狛江消防署に救急車が導入されたからは、局番なしの119に電話をかければ直ちに対応することができるようになった。

救急車の価格は200万円。その頃は多摩川で水泳ができたこともあって、水の事故に備えて救命ブイも付けられていた。しばらくの間使われていた救急車は昭和45年12月23日に新しいものに入れ替えられた。移動式の人工蘇生器や固定式の人工呼吸器、座っても載せることができる車輪が付いた担架、救命浮輪等も付いている最新式のものであった。また、その時、消防車等の緊急車両と共通の「ウー、ウー」というサイレンから救急車のみ「ピーポー、ピーポー」という電子サイレンに変わり、今に続いている。

■救急車の出動状況(人)

年	総計	交通事故	急病	一般負傷	その他
昭和39	390	100 (26%)	211 (54%)	39 (10%)	40 (10%)
42	483	83 (17%)	279 (58%)	68 (14%)	53 (11%)
45	791	127 (16%)	481 (61%)	114 (14%)	69 (8%)
48	1,211	172 (14%)	750 (62%)	159 (13%)	130 (11%)

※その他には、火災、水難、労働災害、運動競技、犯罪、自損行為等が含まれる。
 ※昭和39・42・45年は「45年狛江市消防本部発行消防概況」、48年は広報こまえによる。

昭和38年に導入された救急車はどのような人を運んでいたのか。統計を見ると、昭和38年は8月から12月までの5カ月間で合計105件だが、昭和39年は年間で390件、10年後の48年には1211件(この他、成城消防署と調布消防署から100件の応援出動があった)と大幅に増加している。人口増加、社会経済の成長、生活文化の向上等と相まって災害件数も毎年増え、利用者も増加している。

救急車の出動状況については、右表の通りである。昭和49年に消防業務を東京消防庁に委託したので、救急業務も併せて現消防署に移転した。

井上孝
 (狛江市文化財専門委員)

行政けいじばん

住居確保給付金の再支給申請

住居確保給付金の支給が一度終了した方も、コロナ禍の特例として、再支給申請ができる場合があります。受付期間が12月31日(土)(消印有効)まで延長されました。

※まずは電話でご相談ください
(相談窓口は12月28日(水)まで)

対 離職や休業等に伴い収入が減少した方で資産・収入等の要件を満たす方

※この特例による再支給申請は一度限りとなります。

申請 福祉相談課こまYELL(エール)担当へ。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期間の再延長

対 新規申請 緊急小口資金および総合支援資金の初回貸付、または再貸付を借り終えた世帯

▽再支給申請 初回支給期間(3カ月)の受給を終えた世帯

※いずれの申請においても収入・資産・求職活動等の要件を満たす世帯(支給には審査があります)

支給額▽単身世帯 6万円
▽2人世帯 8万円
▽3人以上世帯 10万円

※まずは電話でご相談ください
(相談窓口は12月28日(水)まで)

申請 12月31日(土)まで(消印有効)に、新規申請は狛江市社会福祉協議会支援金担当☎(3488)0294、再支給申請は福祉相

国民健康保険医療費通知を11月下旬に発送します

ご自身の健康と医療に対する認識を深めていただくため、国民健康保険被保険者の方が受診した医療機関等の名称や医療費等の内容をお知らせします。

対 令和3年11月〜令和4年6月に診療を受けた方(医療機関からの請求の都合により、医療費通知に記載されていない情報もあります)

※医療費通知を利用した医療費控除の申告に関する具体的な手続きについては、国税庁ホームページをご覧ください。

お問い合わせは、税務署へ

国民健康保険課国民健康保険係

審議会等の公開

狛江市教育委員会令和4年第11回定例会

日 11月18日(金)午後4時から

所 4階特別会議室

開 学校教育課教育庶務係

令和4年度第3回狛江市市民福祉推進委員会権利擁護小委員会兼権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会

日 11月24日(木)午後5時30分から

所 防災センター4階会議室

※オンライン傍聴を希望する方は11月17日(木)までにお問い合わせください。

申請 福祉政策課へ。

令和4年度第3回狛江市市民福祉推進委員会

日 11月29日(火)午後7時から

所 防災センター4階会議室

※オンライン傍聴を希望する方は11月22日(火)までにお問い合わせください。

申請 福祉政策課へ。

談課こまYELL(エール)担当へ。

職業・電話番号を記入の上、作文「ごみの減量方法とごみ処理に係る経費について」(様式自由・800字程度)を持参・郵送またはファクスで清掃課へ。

空き家セミナー

空き家の持主も近所さんも大きく影響!
民法改正と空き家
ご近所トラブル

日 12月3日(土)午前10時~11時30分(要予約)

所 4階特別会議室

師 和田周さん(こくえい不動産調査)

申請 住所・氏名・電話番号を専用フォーム、電話またはjutaku@city.komae.lg.jpでまちづくり推進課住宅担当へ。専用フォーム

ご存じですか各種児童の手当

中学校修了前の子どもを養育している家庭、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭に対し、各種手当を支給します。まだ手当を受給していない方は早めに申請をしてください。対象となる場合は、申請した月の翌月分から支給となります。申請に必要な書類は各家庭の状況により異なりますので、詳細はお問い合わせください。



子ども政策課手当助成係

児童手当・特例給付

対 中学校修了前の子どもを養育している方

手当 子ども1人につき

▽0~3歳未満 月額1万5,000円

▽3歳~小学生(12歳到達後、最初の3月31日まで) 第1子・第2子は月額1万円、第3子以降は月額1万5,000円

▽中学生(15歳到達後、最初の3月31日まで) 月額1万円

※所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は、月額5,000円

※令和4年10月支給分以降、所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されません。

支給月 2月・6月・10月

児童育成手当

■育成手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までの間で、表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方

手当 子ども1人につき月額1万3,500円

支給月 2月・6月・10月

障害手当

対 20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する児童を養育している方

▽愛の手帳1~3度程度

▽身体障害者手帳1・2級程度

▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症

手当 子ども1人につき月額1万5,500円

支給月 2月・6月・10月

児童扶養手当

対 18歳到達後、最初の3月31日までの間(20歳未満で中度以上の障がいをもつ児童を含む)で表1のいずれかの状態にある児童を養育している母、父または養育者の方

手当▽第1子 月額1万1,600円~4万3,070円

▽第2子 月額5,090円~1万1,700円

▽第3子以降 月額3,050円~6,100円

※所得により一部支給から全部支給に決定します(公的年金受給者は併給制限あり)。

支給月 1月・3月・5月・7月・9月・11月

特別児童扶養手当

対 20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を養育している方(施設入所または児童が重度の障がいを理由とする公的年金を受けている方は除く)

(1)身体障害者手帳1・2級程度または愛の手帳1・2度程度(重度障害)

(2)身体障害者手帳3級程度または愛の手帳3度程度(中度障害)

(3)(1)または(2)と同程度の疾病もしくは精神・発達の障がいのある方

※障がいの程度により指定の診断書の提出が必要です。

手当▽重度障害 月額5万2,400円

▽中度障害 月額3万4,900円

支給月 4月・8月・11月

■表1 児童育成・児童扶養手当対象者

父母が離婚
父または母が死亡
父または母が重度の障がい
父または母が生死不明
父または母に1年以上遺棄されている
父または母が保護命令を受けている
父または母が法令により1年以上拘禁されている
婚姻によらないで出生

■表2 所得限度額表(各手当には所得制限があります)

扶養親族等の数	児童手当・特例給付(所得制限限度額)	児童手当・特例給付(所得上限限度額)	育成手当・障害手当	児童扶養手当(申請者本人)	児童扶養手当(扶養義務者)	特別児童扶養手当(申請者本人)	特別児童扶養手当(扶養義務者)	
0人	622万円	858万円	360万4,000円	192万円	236万円	459万6,000円	628万7,000円	
1人	660万円	896万円	398万4,000円	230万円	274万円	497万6,000円	653万6,000円	
2人	698万円	934万円	436万4,000円	268万円	312万円	535万6,000円	674万9,000円	
3人以上	1人につき38万円ずつ加算						1人につき21万3,000円ずつ加算	

※所得限度額は、本人が確認する場合の目安です。正式な審査は、申請後に行います。

※ここでいう所得とは、地方税法における市町村民税の対象となる令和4年度(令和3年中)の申請者本人(児童扶養手当・特別児童扶養手当については申請者本人と扶養義務者それぞれ)の所得をいいます。給与所得の方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」から10万円を引いた額、自営業者等の方は確定申告書の「所得金額合計」を指します。令和5年度(令和4年中)所得で判定する年度切替時期は、各種手当で異なります。

※医療費控除等の控除を受けた場合は、それぞれの金額が控除されます(医療費控除の他にも法令で細かく規定されています)。社会保険料控除等は申告の額にかかわらず、一律8万円として計算します。

健康と衛生

健康診査

■歯科健診・予防処置

12月6日(火)・13日(火)・16日(金)・20日(火)時午前部・午後部(歯科健診は6日(火)・13日(火)・20日(火)の午後のみ) 対口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約) 内歯科健診、歯磨き指導等母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行うため汚れてもよい服装)

相談

■育児相談(子どもの身長、体重も測れます)

11月30日(水)午前9時30分~11時

でお越しください ※フツ素塗布は実施医療機関での受診となります。チケットが手元にならない場合は、電子申請または電話で申し込みください。

所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

教室

■あいとぴあ地域包括支援センター(65歳からの椅子ヨガ)安

時30分(要予約) 内育児の悩みや、お母さん自身の心と体のこと等の相談母子健康手帳と等

所申問健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

12月14日(水)午後2時~3時 定15人(新規申し込み者を優先) 師ゆずりは運動療法士 師飲み物、タオル

所申問11月22日(火)までに、あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438)3565へ。



原動機付自転車(50cc以下)のオリジナルナンバープレートを交付中

オリジナルナンバープレートには、狛江市の花・木に指定されているツツジやイチョウならびに多摩川を泳ぐアユ、狛江市の特産品である枝豆をくわえているカワセミが描かれています。



愛用する原動機付自転車に取り付けて、ぜひ狛江市の魅力発信にご協力をお願いします。

※従来の白いナンバープレートからオリジナルナンバープレートへ無料で交換することができます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

関課税課住民税係



人権パネル展

12月4日~10日は人権週間です

一人ひとりが命の尊さ、大切さを実感し、家庭・学校・職場・地域社会等身近なところから、お互いの人権を尊重しましょう。

11月22日(火)正午~30日(水)正午(23日(祝)を除く)

所市役所2階ロビー

関政策室市民協働推進担当



エコパートナー養成講座

「省エネ・節電~上手な電気の使い方~」

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、気候変動への対策等、環境保全に関する講座に参加した方を「エコパートナー」として認定します。講座は、市役所等で開催する他、申込者の希望する場所・日時で開催する出張講座も行っています。

12月10日(土)午後1時~2時30分(0時45分開場)

所防災センター4階会議室

対市内在住・在学・在勤の方

定先着30人

内▽地球温暖化と世界の取り組み

▽あなたの省エネ・節電行動チェック

▽電気の基礎知識

▽家電製品の省エネ

▽家電製品の購入時の参考情報

師成瀬勲さん(パナソニック(株)エレクトリックワークス社CSセンター)

申問11月15日(火)午前9時から、専用フォームで環境政策課環境係へ。



狛江市公園フォーラム

昭和17年に都市計画決定された和泉多摩川緑地について、平成27年に狛江市和泉多摩川緑地都立公園推進構想を策定しました。都立公園誘致に向けて市民の皆さんからご意見をいただくため、公園フォーラムを開催します。

12月24日(土)午後1時30分から

所西和泉体育館および西和泉ランド

対市内在住・在学・在勤の方

定先着20人(要予約・ドローン操作体験は10人)

内ドローンによる空撮映像により区域の土地利用の現況を把握しながら、都立公園誘致の理想像等について考えます。また、災害時におけるドローン活用の意義および機能等の説明を行います(好天時のみドローン操作体験あり)。

師入江彰昭さん(東京農業大学教授)

協力(一社)JUAVAC(ジュアバック)

申問住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記載の上、郵送・ファクスまたはtokeit01@city.komae.lg.jpでまちづくり推進課都市計画担当へ(電話での申し込みは不可)。

「絵手紙発祥の地-狛江」実行委員会委員

狛江市では、「絵手紙発祥の地-狛江」として、絵手紙のあふれる街づくりを推進しています。事業の企画やお手伝いをいただける委員を募集します。

対絵手紙に関心のある方(絵手紙の経験不問)

定若干名

内会議(毎月1回程度、原則第4木曜日の午後)への参加と絵手紙事業開催時のお手伝い

審査方法書類選考の上、必要に応じて面接

※選考結果は応募者に直接通知します。

申問12月15日(木)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・応募動機(様式自由・400字以内)を記入の上、持参、郵送、ファクス☎(3430)4110またはinfo-ecorma@bi.wakwak.comで、「絵手紙発祥の地-狛江」実行委員会事務局(一財)狛江市文化振興事業団☎(3430)4106(〒201-0013元和泉1-2-1・火曜日を除く午前9時~午後7時※12月6日(火)は閉館)へ。

12月のパソコン教室

時午前9時~正午・午後1時~4時

内個人講座および家族・友人と参加できるグループ講座があります。日程・内容等ご希望に沿って調整できます。

¥4,100円(※は3,600円とテキスト代550円)

所申問11月22日(火)までに、狛江市シルバー人材センター☎(3488)6735へ。

■12月のパソコン教室日程等

日程	時間	コース名
12月5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)	午前	ワード基礎
11月29日(火)・12月6日(火)・13日(火)・20日(火)	午前	パソコンで水彩画
11月30日(水)・12月7日(水)・14日(水)・21日(水)	午前	エクセル表作成とグラフ
11月30日(水)・12月7日(水)	午後	iPhone & iPad入門1(※)
12月14日(水)・21日(水)	午後	iPhone & iPad入門2(※)
12月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)	午前	年賀状作成
12月2日(金)・9日(金)	午前	やさしいLINE入門(※)
12月16日(金)・23日(金)	午前	やさしいLINE実践(※)
12月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)	午後	パソコン入門(西河原公民館)

自転車での「ながら運転」 は絶対にやめましょう!

携帯電話での通話やゲーム等をしながらの運転、イヤホンで音楽等を聴きながらの運転、傘を差しながらの運転は、周りへの安全注意を妨げ、自転車がふらつく原因になり大変危険です。絶対にやめましょう。

☎道路交差課交通対策係



東京都市町村 ポッチャ大会 狛江予選会



☎11月23日(祝)午後0時30分～3時50分
 所市民総合体育館
 対代表者が市内在住・在学・在勤の方のチーム(1チーム3～6人※他に付き添い1人まで可。年齢・障がい問わず)
 定10チーム(応募多数の場合は抽選)
 ※上位2チームは東京都市町村ポッチャ大会に狛江市代表として出場権獲得(令和5年1月28日(土)に立川市泉市民体育館で開催。交通費等自費負担)
 申問11月18日(金)までに、社会教育課社会教育係へ。

スポーツ推進講演会

近代スポーツの先駆者達 一箱根駅伝と金栗四三

☎12月4日(日)午前10時～正午
 受午前9時45分から
 所中央公民館
 定先着80人



内「マラソンの父」と呼ばれる金栗四三の歩みと、箱根駅伝の歴史や箱根駅伝出場校の裏話、箱根駅伝を楽しむポイント等についてお話しします。

師佐竹弘靖さん(専修大学教授)

申問12月1日(木)までに、専用フォームまたは電話で社会教育課社会教育係へ。



市民後見人養成講座

▽基礎研修 令和5年4月中旬
 5月下旬(集合研修3日間・オンライン研修12講義)
 実務研修 令和5年6月上旬
 7月下旬(集合研修8日間、平日午後約3時間)
 現場研修 令和5年9月～令和6年3月頃の月1～2回(1回2～3時間程度)
 対次のすべてに該当する方
 狛江市、調布市、日野市、多摩市、稲城市のいずれかに在住の方
 認知症のある方や障がいのある方に対する福祉を理解する姿勢がある方
 健康上の問題や時間的な制約がなく、成年後見人としての活動ができる方
 全日程に出席できる方
 民法847条に定める欠格事由に該当していない方
 定10人程度
 選考書類選考および面接
 ※詳細は、募集要領(福祉政策課窓口で配布)をご覧ください。
 申12月1日(木)から令和5年1月16日(必着)までに、経歴書(所定様式)および作文「私の考える市民後見人とは」(1000～1200字)を、〒180-0012 026 調布市小島町3-69-12 12F 多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802へ。
 問福祉政策課

夕暮れ時や夜間の交通事故に ご注意ください

これからの季節は日没時間が早くなり、夕暮れから夜間にかけての交通死亡事故が多発する傾向にあります。次のことを心掛けて交通事故を防止しましょう。

■ライトを早めに点灯しましょう

車や自転車を運転する方は早めにライトを点灯し、昼間より速度を落として慎重に運転しましょう。



また、夜間に車を運転する際に、対向車や先行車がない時はハイビームを活用し、歩行者の存在や前方の状況を早めに把握しましょう。

■反射材を活用しましょう

歩行者や自転車の方は、明るく目立つ服装や反射材を身に付けて、自分の存在をアピールしましょう。



☎道路交差課交通対策係

保育園園庭開放

～来て見て遊ぼう～

対未就学児親子

※親子とも汚れてもよい服装でお越しください。

■市立保育園園庭開放「おひさま」

時午前10時30分～11時30分(11時までにお越しください)

※お子さんに関するご相談があれば、職員にお声掛けください。

持持替え、タオル等

定1日10組(付き添いの保護者の方1人まで可)

■私立保育園園庭開放

時午前10時～11時

問各園

■「おひさま」12月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
藤塚保育園 ☎(3489)2835	6日(火)	園庭遊び
	13日(火)	
駒井保育園 ☎(3480)9361	7日(水)	園庭遊び
	19日(月)	
駄倉保育園 ☎(3489)5415	6日(火)	体操遊び
	21日(水)	園庭遊び
三島保育園 ☎(3488)3898	6日(火)	園庭遊び
	15日(木)	

■私立認可保育園園庭開放12月の日程(雨天中止)

園名	日程	内容
狛江子どもの家 ☎(3488)1231	6日(火)	園庭遊び・遊具遊び・おもちゃ遊び・リトミック
東野川保育園みんなの家 ☎(3430)8778	21日(水)	園庭遊び・身体測定
めぐみの森保育園 ☎(3480)4448	22日(木)	園庭遊び
いずみ保育園 ☎(3480)0598	8日(木)	園庭遊び・身体測定 園庭遊び
	20日(火)	
狛江ちとせ保育園 ☎(3488)1281	7日(水) 21日(水)	身体測定・園庭遊び・園児との交流

消費生活センターから 180

◆「インターネット通販の定期購入のトラブルが
 続いています。ご注意ください!」◆

◆相談事例
 先月スマートフォンでお試し価格1000円の化粧美容液を注文しました。今月同じ商品が2個届き、定期購入だと知りませんでした。お試しいのつもりだったので、解約の電話をしましたが、通話中であまり聞きません。未開封の商品を返品して解約したいです。

◆アドバイス
 事例のように「お試し」初回無料等の表示があるのに複数回の購入が条件だったり、「いつでも解約可能」と書かれているのに細かい解約条件がつけられていると、実際は解約できない等の、定期購入に関する通信販売の相談が全国の消費生活センターに多く寄せられたため、特定商取引法が改正されました。具体的には、令和4年6月1日以降の定期購入の通販契約については、インターネット通販の最終確認画面上に次の全ての項目を網羅的に表示することが義務付けられました。

▽各回に引き渡す分量と総分量(引渡し回数)▽各回の代金と代金の総額(最低支払い総額)▽各回の代金の支払時期と方法▽各回の商品引渡時期▽申込期限がある場合はその旨と内容▽解約の条件、方法、その効果等(違約金等の不利益が生じる場合はその内容)

また、業者が事実であると誤認させる表示をしていたり、表示されていないために消費者が誤認して契約した場合に、契約を取り消せるようになりました。

契約時に最終確認画面はしっかりと確認し、スクリーンショット等で保存しておきましょう。事例では、業者によりややく電話がなくなり、相談者から返品と解約を申し出て、解約が認められませんでした。心配なことがあれば、消費生活センターへ。

問地域活性化課地域振興係

就学支援シートを ご活用ください

就学支援シートは、家庭、幼稚園、保育園、療育機関、医療機関等から子どもの行動や成長の留意点を小学校に引き継ぎ、学校生活をより適切に行うためのものです。令和5年4月に小学校に入学する子どもの成長等に不安があり、事前に状況を学校に伝えたいとお考えの方はぜひご活用ください。

配布場所 教育支援課窓口等(市教育委員会ホームページからもダウンロード可)

提出 新1年生保護者説明会時等、就学時までに就学先の小学校へ(任意)。

問合せ 教育支援課教育支援係

インフォメーション

催し

■住まい探しの相談窓口

日12月6日(火) 午前10時～10時50分・午前11時～11時50分の2枠(要予約) 所2階第一市民相談室 市内在住の方 高齢者、障がい者、子育て家庭等の事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの方から相談を受け付けます。

申問 福祉政策課へ。

■シニア向け体力測定会

日12月8日(木) 午後(要予約。予約時に利用時間を案内) 所 岩戸地域センター 市内在住の65歳以上の方 シニア向け5項目の体力測定(握力・開眼片足立ち・歩行速度等)、基本チェックリストの記入 動きやすい服装、飲み物

申問 11月30日(水)までに、高齢障がい課 高齢者支援係へ。

■クリスマスおはなし会

日12月14日(水) 午前10時～11時 対 乳幼児親子 定 先着36人(要予約)

内 パネルシアター、クリスマスリトミック、ツリー作り、絵本の読み聞かせ、他 セロハンテープ

所 申問 住所・保護者および子どもの氏名(ふりがな)・電話番号を「komaenogawa@jcom.home.ne.jp」または電話で野川地域センター ☎(3480) 2211へ。

■相続・遺言等相談会

日 所 11月22日(火) 午後1時～4時 防災センター4階会議室

日 12月14日(水) 午前10時～正午 南地域センター 内 相続・遺言・成年後見・お墓等について、粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月16日(金) 午前10時～11時 江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月17日(土) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月18日(日) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月19日(月) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月20日(火) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月21日(水) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月22日(木) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月23日(金) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月24日(土) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月25日(日) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月26日(月) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月27日(火) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月28日(水) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月29日(木) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月30日(金) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

日 12月31日(土) 午前10時～11時 粕江の行政書士が相談をお受けします(予約不要・秘密厳守)。

お知らせ

9205

■夜間人権ホットラインと弁護士による電話法律相談

日12月8日(水) 午後5時～8時 ※一人10分程度 内 人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談に応じます 相対 ☎(6722) 0127 ※秘密厳守

日 東京都人権プラザ ☎(6722) 0124

セミナー

■フラワーアレンジメント教室お正月飾り

日12月18日(日) 午後2時30分～4時30分 定 先着20人(要予約) 師 落合幸子さん 持花ばさみ・手拭きタオル・持ち帰りの大きめの袋 ¥2000円(材料代)

申問 11月30日(水)までに、岩戸地域センター ☎(3488) 7040へ。

公民館

■第3回障がい者就労セミナー「寸劇を見て学ぶ人間関係」

日11月26日(土) 午後2時～3時30分 所 あいとびあセンター 市内在住の障がい者・保護者・関係機関職員等 定 先着20人 師 劇団グスタフ

申問 11月25日(金)までに、粕江市障がい者就労支援センター・サポート ☎(5438) 3533 ☎(3430) 9779へ。

中央公民館 ☎(3488) 4411

公民館

■こまえ市民大学「時事講座」ユーラシア大陸に広がるスラブ民族もつひとつのヨーロッパ

日12月3日(土) 午後2時～4時 定 先着40人 師 石郷岡建さん(ジャーナリスト) ¥2000円(受講料)

申問 11月16日(水) 午前10時から、電話または専用フォームで

公民館

■居場所連続講座「まちの縁側づくりのスズメ 小さな居場所に満ちた粕江へ」第4回「お寺でひらく子ども食堂」地域の皆さんとやってみよう!

日12月9日(金) 午後6時30分～8時30分 分 定 会場 先着40人

▽オンライン 先着100人(いずれも要予約) 師 細川真彦さん(子ども食堂かくしろうじ事務局)

申問 11月16日(水) 午前10時から12月7日(水) 午後5時まで、会場

子育て

こまえ子育てねっと <https://koma-kosodate.net/>

■おはなし会

日11月17日(木) 午後1時30分～1時50分 (要予約) 対 乳幼児親子 内 ボランティアの方による、絵本の読み聞かせと手遊びの時間です。

■すくすく測定

日11月24日(木) 午前10時～11時20分 (要予約) 対 乳幼児親子 子育て相談員がお子さんの身長、体重を測定します。

岩戸児童センター ☎(3489) 5414

■すくすく測定・栄養相談

日11月28日(月) 午前10時30分～11時30分 対 乳幼児親子 定 先着4組 身長・体重の測定、栄養士に栄養相談ができます 申 11月21日(月) 午前10時から電話

■スタッフタイム「くにちゃんのアルティメット」

日11月30日(水) 午後3時30分～4時45分 対 小学生 定 先着25人 内 フライングディスクを使って、ゴール数を競います。チームで高得点を目指そう 申 11月19日(土) 午後2時から電話

■すくすく測定

日12月5日(月) 午前10時30分～11時30分 対 乳幼児親子 定 先着6組 内 身長・体重の測定 申 11月28日(月) 午前10時から電話

■おはなし会

日12月7日(水) 午後3時30分～4時15分 対 小学生 定 先着10人 内 楽しいお話がたくさん登場します 申 11月26日(土) 午後2時から電話

■住田さんの工作「ポケットココロゲーム」

日12月10日(土) 午後1時30分～3時30分 対 小学生 定 先着10人 内 木を使ってオリジナルのゲームを作ろう 申 11月26日(土) 午後2時から電話

■アトリエこまこ

日11月16日(水) 午後3時20分～5時20分・19日(土) 午後1時～5時 さまざまな絵画技法を使った制作活動

■水道キャラバン

日11月19日(土) 午前10時～10時45分 対 2～3歳児 内 東京の水道事業を楽しみながら学ぶ出前講座

■こまこJUMP JAM

日11月21日(月)・30日(水) 午後4時～4時30分 対 小学生以上 内 スポーツと自由な遊びを合わせた新しい運動遊びプログラム

■子ども家庭支援センター

☎(5438) 6605

■はいはい赤ちゃんのお部屋

日12月2日(金) 午後2時から 対 0歳～1歳児 内 はいはいの子どもと保護者 申 11月21日(月) から

■ねんね赤ちゃんのお部屋

日(1) 12月3日(土)、(2) 12月8日(木) 午前10時～正午 対 新生児～1歳児の子どもと保護者 申(1) 11月21日(月) から、(2) 11月28日(月) から

■母乳・ミルク相談

日12月6日(火) 午後2時～4時 対 乳幼児の保護者 定 先着6組程度 内 助産師による相談 申 11月28日(月) から

新しい「粋」な樹木墓地ができました

「世田谷 自然の杜」のご案内

自然へと還る、現代社会のニーズに合った新しい形

合同 樹木墓地 **28万円** 毎年の維持費がからない、シンプルなプランです。

宗旨宗派自由 優しい樹木に包まれ 自然へと還る 自然志向のお墓

個別 樹木墓地 **45万円**より お好みに合わせたプランをお選びいただけます。

天護山 妙祐寺 東京都世田谷区北烏山4-16-1 お問い合わせフリーダイヤル ☎0120-561-660

以下は広告枠です

詳細情報、資料請求、各種お問い合わせは ☎世田谷 自然の杜 と検索してください。

貴重な古民家を将来へ引き継ぐ

旧荒井家住宅主屋(古民家園内)のかやぶき屋根ふき替え工事を使途としたクラウドファンディングを行います

古民家園内の旧荒井家住宅主屋は、江戸時代後期(18世紀末頃)に建てられた農家建築で、市内では数少ない伝統的な古民家です。地域の歴史や伝統的な生活の様子を伝える場として、公開・活用してきましたが、移築・復元から約20年が経過し、かやぶき屋根の傷みが目立つようになりました。そこで、古民家園の開園20周年を機に、11月14日から令和5年3月初旬にかけてかやぶき屋根の全面的なふき替え工事を行います。



これまで部分的な修繕は行ってきましたが、かやぶき屋根の全面的なふき替えは今回が初めてとなります。このふき替え工事の経費の一部をガバメントクラウドファンディングの形で募集します。皆さんからの温かいご支援をお待ちしています。

伝統的な古民家を将来に向けて維持・継承しながら、引き続き公開・活用していくためにも、ご協力をお願いします。

詳細は、ふるさとチョイスホームページをご覧ください。

申 令和5年2月12日(日)までに、ふるさとチョイスホームページ内のガバメントクラウドファンディング(GCF)狛江市ホームページへ。

問 社会教育課文化財担当



泉龍寺の紅葉ライトアップを実施します

泉龍寺の美しい紅葉にスポットを当て、ライトアップを行います。ぜひご覧ください。

日 11月25日(金)~12月11日(日)
時 午後4時~8時

※状況により変更になる可能性があります。

所 泉龍寺(元和泉1-6-1)
問 狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)



日 12月18日(日)午後2時~4時
狛江の土地はどのような特色

(2) 狛江の地形とその成り立ち
師 長沢利明さん(法政大学講師)

の実情の一端をお話しします。
申 12月(消印有効)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を電話、はがきまたは

shisite@city.ko
mae.l.jp)市史編さん室へ。

室 定 先着50人
申 12月(1)は12月5日(月)、(2)は12月12日(月)(消印有効)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を電話、はがきまたは



市史編さん関連講演会

市制施行50周年を記念して行われた「新狛江市史 通史編」から、掲載内容の一部を紹介する講演会を行います。

授 師 久保純子さん(早稲田大学教授)
授 師 久保純子さん(早稲田大学教授)

「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■第272回かわせみコンサート
日 12月4日(日)午後2時~3時30分(1時30分開場)
所 谷戸橋地区センター
出演 ブルームーン、URUGUN
問 地域活性課コミュニティ文化係



ブルームーン



URUGUN

法律・税務 無料合同相談会

日 11月26日(土)午前10時~正午
所 防災センター4階会議室
対 市内在住・在学・在勤の方
定 法律相談 先着9人
税務相談 先着6人
※要予約
内 弁護士(市内在住)・税理士の協力による相談会
申 11月25日(金)までに、秘書広報室へ。



エコルマホール主催公演

プレ・コンサート@エコルマホール Piano&Violin!!!

日 12月10日(土)午後2時開演(1時15分開場)
所 エコルマホール
出演 新居由佳梨(ピアノ)、松本蘭(バイオリン)
曲目 フランク:バイオリン・ソナタ、ラヴェル:亡き王女のためのパヴァーヌ、チャイコフスキー:くるみ割り人形より、他
チケット 全席指定 500円



新居由佳梨



松本蘭

注意
▽エコルマホール倶楽部E会員の割引はありません。
▽未就学児の入場はご遠慮ください。

助成 (一財)地域創造
チケット取り扱い エコルマホール事務局(午前9時~午後7時。火曜日休館。12月は第2・4火曜日のみ休館)
※11月30日(水)までは事務室側エレベーターが工事中のため、小田急O X 正面口側エレベーターをご利用ください。
※最新情報はエコルマホールホームページでご確認ください。



エコルマホールHP

HP <https://ecorma-hall.jp>

(一財)狛江市文化振興事業団 ☎(3430)4106

24時間医療機関案内

ひまわり(東京都医療機関案内サービス) ☎(5272)0303

狛江消防署 ☎(3480)0119



病院へ行く?救急車を呼ぶ? 急な病気やけがで迷ったら

東京消防庁救急相談センター

#7119

☎042(521)2323



休日診療

日 日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
受 午前9時~11時30分・午後1時~4時30分
所 あいとぴあセンター

休日応急診療所 ☎(3488)9121
※事前に電話をしてから受診

休日歯科応急診療所 ☎(3488)9171

休日診療薬局 ☎(3488)1519

小児初期救急平日夜間診療

日 月~金曜日
(慈恵第三病院の休診日は除く)

受 午後7時~9時30分

対 15歳以下の急病の方

※事前に電話をしてから受診



慈恵第三病院内
「狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488)2061